

2. 早明浦ダム再生事業の概要

2.1 早明浦ダム再生事業の目的

早明浦ダム再生事業、水の安定的な供給を目的として、「吉野川水系における水資源開発基本計画」に基づき整備した特定施設である早明浦ダムについて、治水機能を向上させる改築事業を行い、吉野川の洪水による被害の軽減を図ることを事業の目的としています。

2.2 早明浦ダム再生事業の概要

2.2.1 早明浦再生事業の内容

早明浦ダム再生事業の内容は、次のとおりです。

① 利水容量から洪水調節容量への容量振替(通年)

現在の利水容量から 700 万 m^3 を新たに洪水調節容量へ容量を振り替えることで、洪水調節容量を増大させます(図 2-1)。

② 予備放流方式の導入

早明浦ダム再生事業後には新たに「予備放流方式」を導入することで 1,000 万 m^3 の洪水調節容量を確保して洪水に備えます。

上記①及び②により洪水調節容量を現行の 9,000 万 m^3 (洪水期) から最大 1,700 万 m^3 増大させ、1 億 700 万 m^3 (洪水期) とします。

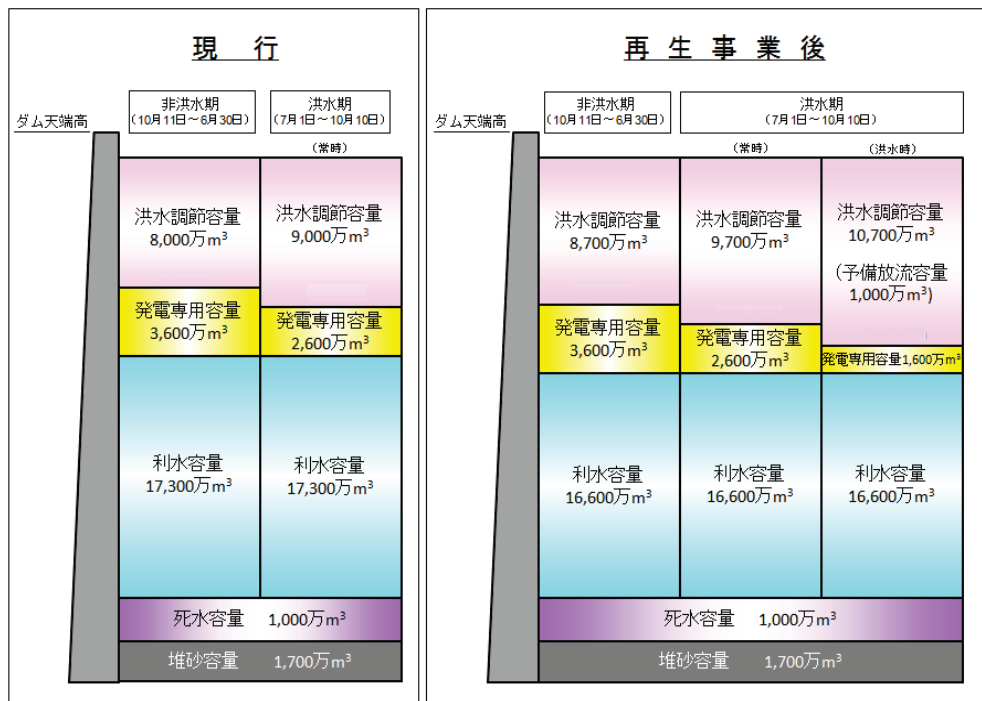


図 2-1 早明浦ダム容量配分

なお、予備放流は、洪水期(7/1～10/10)の期間において、大雨の予測や台風の進路などの一定の気象条件や貯水位の条件を満たした場合に予備放流水位(標高 326.8m)まで予め貯水位を低下させ、洪水調節容量 1,000 万 m^3 を確保し洪水に備えます。

予備放流は、流入量に対して最大約 100m³/s の流量を上乗せして放流することで貯水位を低下させます。その時点の貯水位にもよりますが、予備放流を実施する時間は概ね 30 時間程度です。

③放流設備の増設

①及び②により洪水調節容量を増大させることで、貯水位が低下するため、現状のクレストゲートでは適切な量の放流ができなくなることから、不足する放流能力を増大させるためクレストゲートより低い標高に放流設備を増設するものです。

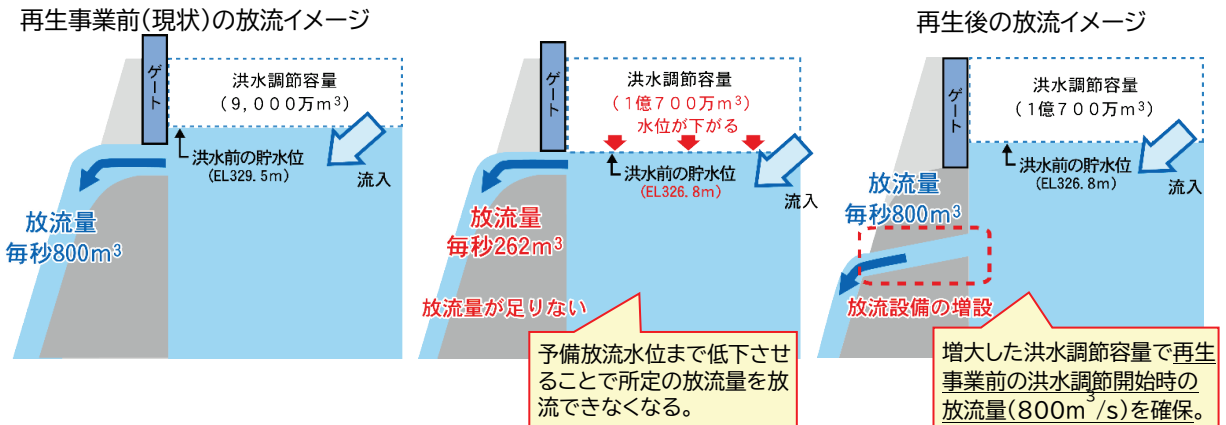


図 2-2 増設放流設備の必要性

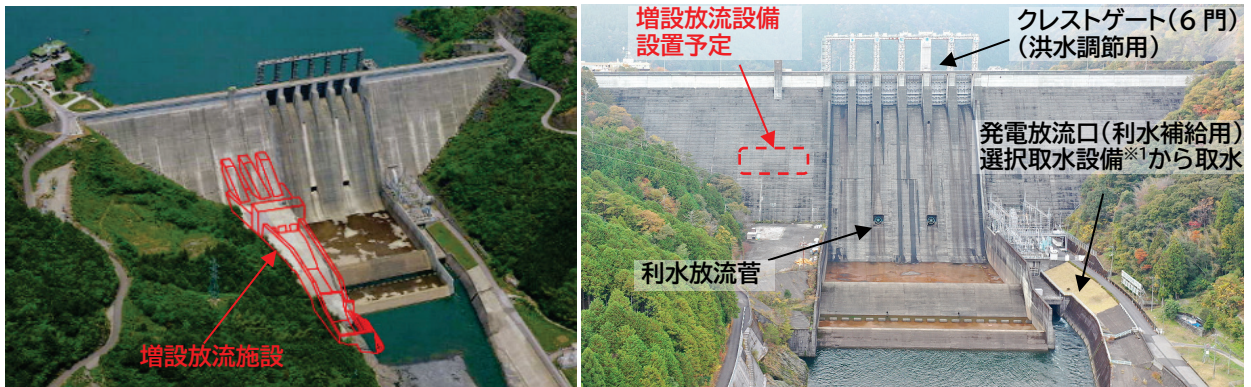


図 2-3 増設放流施設のイメージ(左)と既設放流設備と増設放流設備(イメージ)の配置図(右)

2.2.2 洪水調節計画

洪水調節方式は、再生事業後も現行操作と変化はありません。

表 2-1 洪水調節計画

項目	再生事業前	再生事業後
洪水調節容量	9,000 万 m ³ (7/1~10/10)	9,700 万 m ³ (7/1~10/10)
	9,000 万 m ³ (10/11~6/30)	10,700 万 m ³ (予備放流後) 8,700 万 m ³ (10/11~6/30)
洪水調節開始流量	Qs=800m ³ /s	Qs=800m ³ /s
調節方式	一定率一定量方式	一定率一定量方式
調節率	$\alpha = 0.3077$	$\alpha = 0.3077$
計画最大放流量	Qmax=2,000m ³ /s	Qmax=2,000m ³ /s

※1 選択取水設備: 早明浦ダムには様々な放流設備がありますが、その一つに「選択取水設備」があります。この設備は、ダム貯水池から取水する深さを選択して下流へ放流することができる設備です。